

# 週刊住宅

2021年(令和3年)2月22日号  
NO. 2947 (毎週月曜日発行)

年ぎめ購読料 18,164円 本体・送料込み(税込み19,980円)

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ

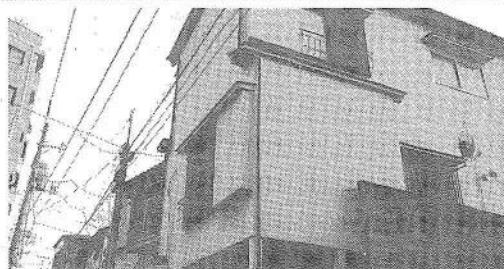
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 巴ビル

電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070

発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀

2020年6月17日 第三種郵便物認可

問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp



CFネット流  
新・大家実践塾

142

「優しいおばさまたち ~相続相談事例~」

「祖母が亡くなつたので、相談に乗つてほしい」  
友人のC氏から相談があつた。夜8時に自宅に来てもらつことにした。相続の手続きの話かと思った。  
「実は、祖母が江戸川区にアパートをいくつか持つて、その相続について、その相続について聞いて聞きたかった」  
資産家だったようだ。付き合いが長いのに、

知らなかつた。まず、親族の構成を教えてもらつた。C氏の父親に、「実は、祖母と血はつながつてない。祖母は亡くなつていて、祖父の後妻である。亡くなった父親の母は、一番目の奥さんだったが、ずっと前に亡くなつてい

## 養子縁組の時期も問題に

### 血縁なし祖母の財産で

は、③血縁無し祖母の財産については、C氏の父親に、「今は、③血縁無し祖母の財産はないのは知つている」

任せると言つてくれている。この場合、C氏が受け取る財

産には相続税ではなく、贈与税が課せられることにな

る。C氏の父親が亡くなつたから再婚したのは7年前である。まだ若くして亡くなつたのを覚えている。「亡くなつた順番が、C氏の父親が亡くなつた。C氏の父親が亡くなつた後だから、代襲相続できている。C氏の上品な感じは、相続人にならない。親族共通のようだつた。

「養子縁組は僕が生まれて、何で優しいおばさまたち。C氏の上品な感じは、相続人になるが、生まれた後に養子縁組している場合、C氏の上品な感じは、相続人にならない。親族共通のようだつた。

「今回の遺産分割とか、相続税の申告とかは全部僕に任せることにする。C氏が受け取る財産には相続税ではなく、贈与税が課せられることになる。不動産の形で受ける方

■鎌倉鑑定 小林雅裕

〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船2-19-4F 電話:0467-22-7772 フax:045-330-5773 携帯電話:080-4196-1123

■お問い合わせ

ob\_yashi@kkantei.com

